

# 月刊税務会計ニュース（平成28年5月）

## 主題：2015年帰属総合所得税確定申告

税務法人WITHPLUSでは、事業者の分かるべきの税務会計及び法律情報を総合して毎月月刊レポートを通じて詳しくご案内しております。

### 1. 2015年帰属総合所得税の確定申告・納付

- 2015年帰属総合所得がある申告対象者は5月31日までに、総合所得税の確定申告・納付をしなければならない。
- ただし、誠実申告確認対象者は、税務代理人が作成した「誠実申告確認書」を添付して、6月30日までに申告・納付可能。
- 居住者は、国内・外で発生したすべての所得に対して、非居住者は、国内源泉発生所得を対象に申告をする。

### 2. 申告方法

- 電子申告方法:国税庁ホムテクス([www.hometax.go.kr](http://www.hometax.go.kr))
- 直接作成申告方法:住所地管轄税務署に提出
- 税務署を訪問して直接申告納付する納税者は、身分証明書と書類などを持参必要があること。

- 零細事業者の場合には、案内文に記載された日付を使用すると、申告窓口の混雑を避けることができている。

### 3. 支払い方法

- 銀行、郵便局など納付書を作成して、直接納付するか、インターネットなどを介して電子納付することがあります。
- ホームテクスで電子申告の場合、出力される総合所得税納付書を利用して、銀行などに納付するか、口座振替またはクレジットカードでも便利に電子納付(公認認証書認証が必要)することがある。
- ホームテクス電子申告後、クレジットカードでの税金の支払いの際、別途サイトに移動せずにホームテクスから直接支払いができるように改善(クレジットカード手数料の引き下げ1%⇒0.8%)

### 4. 総合所得税納付期限の延長

- 不況による売上代金回収の遅延などで経営上の問題を抱えている納税者については、納付期限(最大9ヶ月)を延長するなどの洗浄支援を積極的に実施する。
- 納付の延長を受けるためには、管轄税務署に5.27。(金)までに郵送。ファックス。訪問により申請したり、ホームテクスサービスを利用してオンラインで申請することがあります。
- 誠実申告確認書を添付して6.30。までお届けする納税者は6.27。までお申し込み必要があること。
- オンライン申請方法  
①ホームテクスログイン→②の申請/提出→③一般税務書類申請→④ミンウォンミョン検索で「期限延長」参照→⑤インターネットの塗布で入力および適用